

(仮称)道の駅びんご府中 特産品等出品者の募集要項

1 募集の趣旨

平成28年秋オープン予定の(仮称)道の駅びんご府中で販売する特産品(物販等)を募集します。(仮称)道の駅びんご府中は、本市の魅力発信と販路の提供により、地域の商品のブランド化、ひいては市の産業の振興を図ることを目的としています。このため、募集する商品は、府中市の魅力の発信が見込まれる特産品です。出品していただける事業者は、次の内容をご確認いただき、申し込んでください。

2 (仮称)道の駅びんご府中施設概要

(1) 所在地	府中市府川町230番地1	
(2) 施設の種類	駅舎	(飲食物提供施設、地場産品販売施設、農産物販売施設、市民交流施設、公衆トイレ)
	その他施設(露店出店スペース)	
(3) 設置者	府中市	
(4) 管理運営者	指定管理者 天満屋ストア(岡山県岡山市)	

3 募集概要

販売施設	駅舎(地場産品販売施設)
出品品目	駅舎(地場産品販売施設)で販売可能な物販品(加工食品を含む)
販売手数料	指定管理者と出品事業者の調整による
出品条件	下記の要件を満たす事業者とします。ただし、市及び指定管理者が施設の運営上、必要と認める者は除きます。 1. 原則、府中市内に事業所を置く法人、市内に住所を有する者、市内に住所を有する者により組織する団体が製造する物販品(加工食品を含む)または、府中市外に事業所を置く法人、市外に住所を有する者、市外に住所を有する者により組織する団体が、市内の食品を使って製造し、かつ府中市の魅力の発信が見込まれる加工食品 2. 地場産品販売施設の設置目的、(仮称)道の駅びんご府中 特産品等出品者の募集要項を遵守してくださる方。 3. 製造物責任法の対象となる商品を販売される方は、PL保険に加入していること。 4. 商品の出品については、指定管理者の要請期限に応じられること。
出品要領	1. 出品は、指定管理者が審査のうえ決定するものとする。 2. 基本の方針として、出品条件を満たし、市の産業の振興を図ることができると認められる場合は、施設の管理運営及び他の商品の販売に支障がない範囲において、受け付ける。 3. 商品の展示方法は、指定管理者と相談のうえ決定する。

	<ol style="list-style-type: none"> 4. 商品の配置場所は、指定管理者が決定する。 5. 常設する商品は、原則、委託販売とする。 6. 出品された商品の品質管理(賞味期限等)は、原則、出品者の責任とする。ただし、指定管理者は品質管理、品質表示等について十分注意するよう出品業者と連携を図るものとする。 7. 原則、1つの商品につき、1点以上を展示する。ただし、その数は、指定管理者の判断に委ねるものとする。 8. 同一商品は、30 日間は、展示販売するが、それ以上の期間の取扱いについては、特産品売場責任者の判断により決定する。 9. 商品には、原則として出品者自らがバーコードシールを貼付する。 10. このほか、販売に関して必要な事項は、指定管理者と出品者の協議により決定するものとする。
<p>その他負担</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. バーコードシールは、出品者が1枚 1 円若しくは 2 円で購入するものとする。 2. 手数料の徴収は、1円未満は切り捨てる。 3. 販売代金は、シール代、手数料等を差し引いたものを、出品者の指定する口座に振り込む。 4. 振込み手数料は、出品者負担とする。 5. 出品者は登録料として 2,000 円を負担する。 6. ただし、平成 28 年 7 月 31 日までに登録する場合は、登録料は免除する。
<p>申込み方法</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申し込みは随時受け付けますが、売場運営上締切日を設けます。 申込み一次締切 4 月 30 日 申込み二次締切 6 月 30 日 後、随時申込み受付。 2. 申し込みは、次の書類を提出してください。 (1) 特産品出品申込書(別記様式第1号) (2) 特産品出品明細書(別記様式第2号) 3. 申込み先、問合せ先 〒726-8601 府中市府川町 315 番地 府中市役所 産業振興課 道の駅推進係 Tel0847-43-7191 〒726-0004 府中市府川町 186 番地の 1 府中天満屋 Tel0847-45-3377
<p>出品審査</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出品は、指定管理者が提出された書類を審査する事により決定します。 2. 審査にあたり、申込者からのヒアリング、面談、その他審査に必要な資料の提出を求める場合があります。